

令和8年9月第3回 木島平村議会定例会 行政事務一般質問通告書

【木島平村議会議員 山本 隆樹】

質問事項	質 問 要 旨	答弁者
1. 池の平の蓄電所について	池の平で7月21日、電力を蓄えて需要が高まる時間帯に放電する民間事業者による蓄電所の起工式が行われた。村は村有地を貸出している。 起工式の際、「村として、蓄電所は大変重要な施設であり、木島平村の地に建設されることは村にとって意味がある」と発言があった。 ① 村の地に建設される経緯と蓄電施設の概要、メリットを伺う。 ② 工事のスケジュールと大型車の通行等、安全対策の要望他、怪訝されることはあるか。 ③ 「自然休養地開発」に該当し、蓄電施設の開閉所はクロスカントリー競技場の近くでもある。配慮と対応は。 ④ 第7次総合振興計画で、「地球温暖化防止対策の推進」として、民間事業者による水力発電所の設置に積極的に協力していく方針と同等な認識でよいか。	村 長
2. 「空き家対策」の現状は	空き家対策として、空き家等に関する支援制度や早期の対処のメリット等を広報や折込チラシで周知し、空き家バンク制度へ登録していただき、活用されるよう啓発している。現状として村の空き家バンクは、ここ2年、登録物件数を成約物件数が上回る状況が続いている。移住したいと考えている方向けの空き家が不足している。昨年度、空き家バンクに新しく登録された物件のうち、約7割が、昨年度内に新しい住まい手と出会っているとのことである。 また、法律の改正もあり、所有者の立場からは管理責任の強化、行政としても権限が強化されたこともあり、対応が進められている。 ① 最新の空き家等の状況と、空き家バンクへの可能性のある空き家の把握と課題は。 ② 空き家に関する相談は増えているとのこと。現状と見えてくる村の課題は。 ③ 外国人からの問い合わせ、現状と対応は。 ④ 2023年12月、「特定空き家」等になるおそれのある「管理不全空き家」等に関する規定が新設された。「管理不全空き家」の認定及び措置の効果は。 ⑤ 2024年4月、不動産登記法で相続登記が義務化された。対象者への周知効果は。	村 長